

令和5年8月25日に提出した監査の
結果に基づき講じた措置の状況について

令和6年1月

宮崎県監査委員

定期監査

令和5年5月11日から令和5年8月10日までの間に、県の78機関について、定期監査を実施した。

その結果、12機関の18件について、改善の措置を講じるよう文書で通知を行った。該当機関からの講じた措置の報告については、次のとおりである。

区分	8月25日監査結果	講じた措置報告
指摘事項	5	5
注意事項	13	13
意見	—	—
計	18	18

【総務部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
西臼杵支庁	<p>【注意事項】 住居手当について、認定時期を誤り過払となっているものがあった。</p>	<p>過払金について、内容を確認し、速やかに返納処理の手続を行った。 今後は、認定時期に誤りが生じないように、必要書類を早急にそろえ認定処理を速やかに行い、適正な事務処理に努める。</p>

【福祉保健部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
健康増進課	<p>【指摘事項】 令和4年度宮崎県産科医療従事者スキルアップ事業費補助金について、交付決定事務が大幅に遅れていた。</p>	<p>週1回ミーティングを開催し、契約も含めた各業務の進捗状況を職員間で情報共有し、組織的なチェックを行い、業務に遅れが生じないよう適正な進行管理を行っていく。 また、関係団体（補助先）との連携不足も事務が大幅に遅れた要因のひとつであることから、密に情報共有を行うことを確認した。</p>
	<p>【注意事項】 県民健康・栄養調査における栄養価計算・結果票作成業務委託について、契約手続が遅れていた。</p>	<p>週1回ミーティングを開催し、契約も含めた各業務の進捗状況を職員間で情報共有し、組織的なチェックを行い、業務に遅れが生じないよう適正な進行管理を行っていく。</p>

【環境森林部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
環境森林課	<p>【注意事項】 公有財産使用料（電柱敷、送電線線下用地）について、納入期限の指定を誤っているものが見受けられた。</p>	<p>納入期限日の設定を誤らないよう、複数人でのチェックを徹底する。</p>

【農政水産部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
中部農林振興局	<p>【注意事項】 狩猟免許取得促進事業補助金について、交付要綱に定める事業実績書に添付すべき書類の不足しているものが見受けられた。</p>	<p>提出書類チェック表を作成し、複数職員で確認するなど審査体制を強化し、適正な事務処理に努める。</p>
東白杵農林振興局	<p>【指摘事項】 行政財産の目的外使用許可について、許可期間を大幅に経過した後更新を行うなど許可事務の適当でないものがあった。</p>	<p>今後は、行政財産目的外使用許可台帳等をもとに使用許可一覧を作成するとともに、許可の終期を担当内で共有し定期的に確認することで、許可の更新状況を把握し、再発防止に努める。</p>
	<p>【注意事項】 令和3年度保安林管理道整備事業真弓岳線（1工区）工事について、指導要綱に定める下請負人選定理由書が提出されていなかった。</p>	<p>今後、提出される施工体制台帳や作成したチェックシートをもとに、下請業者に関する情報の確認を徹底し、適正な事務処理に努める。</p>

【県土整備部】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
宮崎土木事務所	<p>【注意事項】 県道清武インター線の維持管理等の委託業務について、支出負担行為書の作成が大幅に遅れていた。</p>	<p>適正な事務処理について職員への周知を徹底するとともに、進捗管理表を複数職員で確認するなど、所属内のチェック体制を強化し、適正な事務執行に努める。</p>

宮崎土木 事務所	<p>【注意事項】 河川測量委託業務について、履行の検査確認の遅れているものがあつた。</p>	<p>適正な事務処理について職員への周知を徹底するとともに、進捗管理表を複数職員で確認するなど、所属内のチェック体制を強化し、適正な事務執行に努める。</p>
-------------	--	---

【教育委員会】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
宮崎東 高等学校	<p>【注意事項】 会計年度任用職員の夜間定時制業務手当について、特殊勤務従事実績簿が作成されていなかった。</p>	<p>監査後、直ちに特殊勤務従事実績簿を作成した。 特殊勤務手当の根拠法令等を再度確認するとともに、決裁の際、事務部職員の相互チェックを徹底することとした。</p>

【公安委員会】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
警察本部	<p>【指摘事項】 交際費について、経費として執行できる範囲を誤って支出しているものがあつた。</p>	<p>誤って支出した分は速やかに返納するとともに、担当者と関係所属に対し、根拠法令等の指導・教養を行った。 また、再発防止のため、公費執行の基準を再確認し、適正な事務処理に努めるよう全所属に周知した。</p>
	<p>【指摘事項】 宮崎県総合自動車運転免許センター及びツ葉庁舎について、消防設備保守点検業務委託で過去2回の不良箇所の報告がなされていたが、未改修となっていた。</p>	<p>未改修部分については、全て改修済みである。 今後は受託業者からの報告書を複数の職員で確認し、改修の時機を逸することがないようにチェック体制の強化を図り、適正な事務処理に努める。 また、全所属に対して指摘内容を周知し、同様の誤りが起きないように措置を講じた。</p>

警察本部	<p>【注意事項】 マイナビ就活直前フェア及び就職セミナー参加に伴う手数料について、支出負担行為書の作成が遅れていた。</p>	<p>担当者と関係所属に根拠法令等を再確認させるなど、指導・教養を行うとともに、全ての所属に対して、今後同様の事案が発生しないよう、各種管理表を活用したチェック体制の強化と再徹底を通知し、再発防止に努めるよう措置を講じた。</p>
高岡警察署	<p>【注意事項】 公有財産使用料（電柱敷、ダム放流通報装置）等について、納入期限の指定を誤っているものが見受けられた。</p>	<p>担当者に納入期限の根拠法令等を再確認させるとともに、所属内のチェック体制を強化するよう指導・教養を行った。 また、全所属に対して指摘内容を周知し、同様の誤りが起きないように措置を講じた。</p>

【病院局】

監査対象機関	監査の結果	講じた措置
経営管理課	<p>【指摘事項】 宮崎県立病院経営改善支援業務委託について、変更契約の締結が行われていなかった。</p>	<p>今後は、契約事務の進捗状況の管理を徹底するとともに、複数の職員で予算執行管理表の確認を行うなど、事務処理におけるチェック体制を強化することとした。</p>
	<p>【注意事項】 職員採用試験に係る総合適性検査実施業務委託の単価契約締結に関する決裁について、企業出納員への合議が行われていなかった。</p>	<p>今後は、単価契約締結時の決裁において、企業出納員欄を別途設け、企業出納員の立場での押印漏れがないか複数の職員で確認することとした。</p>

<p>県立宮崎病院</p>	<p>【注意事項】 通勤手当について、支給することができない期間にもかかわらず支給され過払となっているものがあった。</p>	<p>職員（研修医）の長期研修については、給与担当が1か月毎に出張リストと突合を行い、1か月間全てにおいて通勤しない職員については、事前に通勤手当の支給を停止しているが、当該出張のみチェックから漏れてしまい、誤って1か月分の通勤手当を支給してしまった。 事務監査後、速やかに戻入の事務処理を行い、当該職員からの入金を確認した。 今後は、給与担当と旅費担当で出張リストの相互チェックを行うとともに、担当内でも情報共有を図り、支給停止漏れを防止する。</p>
<p>県立延岡病院</p>	<p>【注意事項】 単価契約締結に関する決裁について、企業出納員への合議が行われていないものが散見された。</p>	<p>企業出納員への合議が行われていないものについて、速やかに合議を行った。 今後は単価契約締結時、企業出納員合議の漏れがないか複数の職員で確認することとした。</p>